

3 山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

全国的な少子高齢化と人口減少の進行に対応するため、国において、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を制定し、長期ビジョン及び総合戦略を提示し、全国の都道府県、市区町村においても、まち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画を定めるよう努めることとされました。

これを受けて本市では、平成28年3月に山陽小野田市人口ビジョン（以下「市人口ビジョン」といいます。）及び山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」といいます。）を策定したところです。

市人口ビジョンにおいて、本市の課題と今後の展望について整理し、人口減少対策の方向性を示し、人口の将来展望として平成72年（2060年）に約5万人を確保する目標を示しました。

この目標の達成に向けて策定された総合戦略は、総合計画の下で総合計画との整合を図りながら、人口減少の抑制に向けて取り組むべき地方創生に資する施策・取組を戦略的・重点的に推進するために特化した計画です。

このたび策定する第二次山陽小野田市総合計画は、「1 計画策定の趣旨」で示したように、少子高齢化、人口減少といった現状を踏まえた長期的な計画とする必要があることから、総合戦略の内容を含めたものとします。



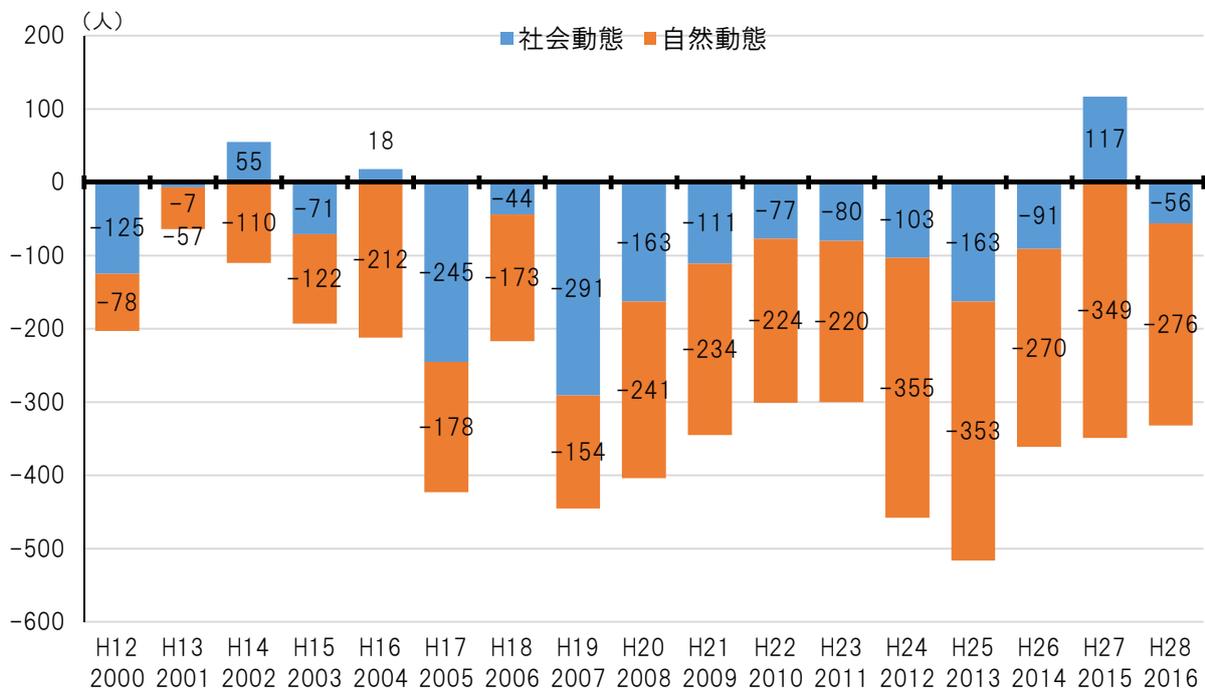
(4) 人口動態の状況

人口動態の推移

人口動態は、社会増となっている年もありますが、おおむね社会減の傾向にあり、自然減と相まって人口減少が継続しています。減少数については増減があり、平成24年(2012年)以降では自然減が拡大し、人口減少が顕著になっています。

(※人口動態は、人口の増減の原因となる、出生・死亡、転入・転出の状況を表すものです。)

■人口動態の推移



資料：山口県人口移動統計調査（平成28年は住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ））

社会動態 転入数から転出数を差し引いたもの。

自然動態 出生数から死亡数を差し引いたもの。

社会減 転入数よりも転出数が多いこと。

自然減 出生数よりも死亡数が多いこと。